大和市立引地台中学校　　令和７年７月１８日発行

学校だより　８月号

TEL　０４６－２６７－０５３５
学校ホームページ　http://www.ed2.city.yamato.kanagawa.jp/c-hiki/index.htm

１学期終業式でお話ししたこと

校長　木内正典

４月の入学式、始業式から約４か月が過ぎました。

この間、３年生は最上級生として、２年生は先輩として、後輩に見本となる背中が見せられましたか？そして１年生は中学校の生活に慣れましたか？

さて、５月にはキャンプ、遠足、６月には修学旅行と大きな行事が行われました。

そこで得た経験は、今の生活に活きていますか？

これらの行事は「他者とのかかわり」が一つのポイントでした。集団の一員として、優しい心や思いやりの心で人と関わり、互いの意見や考えの違いを認め、協力し合い、充実した楽しい時間を作り出すこと。班員の良さが見いだせ、新しい関係を作ることでした。今振り返って、どうですか？

伏見稲荷大社

いよいよ、明日から４４日間の夏休みが始まります。１学期の登校が７２日間だったので、その半分強なので長いです。

夏休みに入るにあたって、思い出してほしいことがあります。

それは先日行われた三者面談です。その内容を皆さんは覚えていますか？

担任の先生から１学期の学習面や生活面を中心に、夏休みの過ごし方の話があったと思います。３年生は卒業後、どうするかの話もあったと思います。その内容を意識しながら、生活してください。

加えて、この長い休みをどう過ごすかが、２学期の自分のレベルアップに大きく影響します。特に部活動が終わった３年生は、規則正しい生活と計画的な学習に心がけてほしいと思います。それは１、２年生も同じです。

また、地域の夏祭りや大和阿波踊りなど様々な行事が行われるため、外に出る機会も多くなり、気持ちの上で開放的になりがちです。事件や事故に巻き込まれてしまう危険をはらんでいますので、「自分の身は自分で守る。」何か良くない状況に出くわしたら、その場から離れる、安全な場所に身を置くなど対策をしましょう。

事故、けが、病気なく楽しく充実した夏休みになることを願っています。

それでは９月１日、２学期の始業式に元気な顔で会えることを楽しみにしています。

中学最後の大会・コンクールに臨む３年生部員の皆さんへ

３年生は、入学したとき校庭の改修工事が行われていて、夏休みに入るまで、校庭が使えませんでした。外で活動する運動部に入部しても、練習場所が制限されて、思い通りの活動ができませんでしたね。

さて、試合をしたり、コンクールに出場したりすれば、勝ち負けや評価が必ずついてきます。勝って次の試合、上の大会に出場できることが一番望ましいことですが、相手も同じような気持ちで臨んでおり、勝つことは並大抵ではないことも予想されます。また、勝負は運に左右される場合もあります。

ですから、最後の大会となる３年生の皆さんには、心を落ち着けて自分のプレーに専念し力を発揮してほしいと願っています。たとえ負けたとしても自分が納得いくプレーができていれば、悔いは少なく、勝った相手にも敬意を表することができます。闘うのは、相手である前に「弱い気持ちになる自分」です。

加えて、コートやピッチ、ステージに立つ人は応援することしかできない人の想いや、本来なら、そこで共に闘いたかった仲間の想いを、背負えていますか。

この２年余り、仲間と共に重ねた月日の中でのぶつかり合いや磨き合い、流した汗や涙、苦しい時こそお互いに声を掛け合ったあの時。

これらを思い出し、最後まで引地台中の代表として胸を張ってプレーしてくれることを願っています。がんばれ！引中生！！

大和市中学校総合体育大会サッカーの部

☆学校閉庁日と電話について☆

大和市立小中学校では学校閉庁日と電話対応時間について、次のようになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【学校閉庁日について】令和７年８月１２日（火）～１４日（木）は学校閉庁日になります。

学校閉庁日は、終日、電話対応などの対外的な業務は停止されます。事故等で緊急に連絡を要する場合に限り、下記の大和市教育委員会に連絡（８時３０分～１７時１５分）をしてください。

連絡先	学校施設に関すること	教育総務課	０４６－２６０－５２０３
	児童・生徒に関すること	指導室	０４６－２６０－５２１０
	転入・転出に関すること	学校教育課	０４６－２６０－５２０８

【電話対応時間について】

夏休み期間の学校への電話は８時３０分～１７時にお願いします。この時間以外は留守番メッセージ（録音できません）になりますので、ご注意ください。
また、校内の見回りや昼休憩等により、電話に出られない場合があります。

９月の主な予定

１日（月）　２学期始業式
２日（火）　給食開始
２日（火）～５日（金）、９日（火）　教育相談
２０日（土）　きれいキレイ大作戦
２６日（金）　文化発表会

給食費の引き落としについて

９月１日（月）、１６日（火）に、９月分の4795円が引き落とされます。前日までの入金をお願いいたします。

夏休みを迎えるにあたって

学校を離れて、自主的に生活する夏休みがやってきます。目標と計画を立てて、充実した夏休みが送れるようにしましょう！健康・安全に充分気をつけて、楽しい思い出をたくさん作ってください。

1．夏休みの学習について

夏休みは、けじめがつかず、時間もルーズになりがちです。勉強については、

① やらなくてはならないことを整理する。
② 次にそれらのことをやりとげられるような計画を立てる。
③ 計画した学習を実行する。

夏休みの課題は早めに終わらせて、授業でわからなかった教科の復習に取り組むとよいでしょう。特に３年生は進路選択に向け、高校見学や学習などにしっかり取り組みましょう。

2．交通、水辺等の安全について　～自分や周囲の人の安全を守ろう～

夏休みは自然に親しむ良い機会ですが、危険が伴うこともあります。ちょっとした不注意や悪ふざけが思わぬ事故につながってしまうことがあります。事故や危険防止に心がけましょう。
また、部活動など普段から取り組んでいる運動も継続しましょう。体調に気をつけ、自分でできる運動にも積極的に取り組むとよいでしょう。

① 交通事故、要注意！交通規則を守りましょう。特に自転車の使用には注意しましょう。
（歩行者との事故では大きな責任を負うことになります。）
★自転車に乗るときは　…　（守らないと道路交通法違反となります。）
○左側通行を守り、二人乗りや無灯火走行は絶対にしない。
○路地から幹線道路に出る時は必ず一時停止を心がける。
○携帯電話で話をしながらの運転、ヘッドホン等を使用しながらの運転はしない。
○令和５年４月から、自転車に乗るときは、ヘルメットの着用が努力義務化されています。
ヘルメットを着用することで事故による被害を最小限におさえることができます。
★歩行中のときは…（歩きスマホに関連した条例も出されています。）
○歩きながらの携帯電話やスマートフォンを操作しない。
② 中学生がバイク等に乗ることは、法律で禁止されています。絶対にやめましょう。
③ 令和２年の７月から８月にかけて全国で 100人を超える中学生以下の子どもたちが水難事故に遭っていると報告されています。『危険』『遊泳禁止』などと危険を示す掲示板が設置されているところでは遊ばないでください。

3．保健・衛生面について　～自ら進んで健康管理をしよう～

①屋外での帽子の着用や高温時のこまめな水分補給など、熱中症対策を実行してください。
また、気象情報(光化学スモッグ、高温、豪雨)に十分注意し、戸外での運動時も注意しましょう。
②睡眠時間を充分とり、早寝・早起き・朝ごはんの規則正しい習慣を守りましょう。
③健康診断（内科、歯科等）で受診が必要になった人は早めに治療しましょう。
特に虫歯の治療と視力低下については、この夏休み中に受診しましょう。
④さまざまな感染症の予防のため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけ、免疫力を高めましょう。

４．家庭生活について

① 夏休みを利用して、家の人とコミュニケーションを取り、家族の役割などについても考えてみましょう。

② 積極的に家の手伝いをし、家族の一員として責任を果たしましょう。

③ 中学生としてのあいさつのしかた・言葉遣いなど、社会的マナーを意識しましょう。
特に、３年生は高校見学などで、学校外の方と関わる機会があります。制服を正しく着こなし、丁寧な言葉遣いを心がけましょう。

④ 外出するときは、行き先・内容・帰宅時間・同行者名などを家の人に知らせてから出かけましょう。

⑤ 外出したときは早め（午後６～７時頃まで）に帰宅し、夜間外出（午後１１時～午前４時）はやめましょう。暗がりや人通りの少ないところは不審者が出やすいので気をつけましょう。

⑥ 公園・店・駅・学校周辺（小学校・やまと公園・引地台公園）などでたまり、地域の方々や、通行する方の迷惑にならないようにしましょう。

⑦ 花火は、場所・時間等を考え、地域住民の方々や周囲の人に迷惑をかけないようにしましょう。（引地台公園内で花火をしてはいけません。）

⑧ 未成年の喫煙、飲酒が大きな問題になっています。はっきり断る勇気と意思をもちましょう。

⑨ 家事手伝い以外のアルバイトは禁止です。

⑩ 夏休み中に学校に来るとき、私服で来たり自転車で登校したりすることは禁止です。制服またはジャージで登校しましょう。部活動などで先生が学校にいない場合があるので、用事がある場合は事前に連絡をして確認しましょう。

⑪ 午後１１時～午前４時の深夜外出は、神奈川県青少年保護育成条例により補導の対象です。この時間帯に外出しないでください。
午後６時以降、カラオケ、インターネットカフェ、まんが喫茶、ゲームセンター等にいることは補導の対象です。また、これらのような場所は問題が発生しやすい場所です。多額の金銭を持って外出しないようにしましょう。

⑫ 友人同士の外泊に伴う「近隣への迷惑行為」「飲酒・喫煙」「深夜徘徊」等が増えています。友人の家への外泊については、泊めた側にも責任が生じます。子どもだけの外泊は避けましょう。

⑬ SNS（Line、Instagram、Tiktok等）やオンラインゲームの利用を通じた交流により、性犯罪や自画撮り被害にあうケースが頻発しています。またSNSに違法行為や迷惑行為を投稿することにより、その記事に対する批判が集中（炎上）する事案や無料通信アプリを悪用した犯罪に巻き込まれる事案も頻繁に起きています。ひとたび写真がインターネット上に流出すると、不特定多数の人に繰り返しコピーされ、すべての写真を削除することは非常に困難になり、取り返しのつかない被害が生じてしまうおそれがあります。スマホやアプリの使用上の約束事をもう一度保護者の人と確認しましょう。

⑭ ちかん、不審者の情報も多く寄せられています。万一、被害に遭いそうになったら、すぐに１１０番してください。

事件・事故などが起きた場合は、すぐに警察や学校に連絡してください。

緊急の場合の連絡→１１０番・大和警察署：０４６－２６１－０１１０

事件・事故の報告→大和市立引地台中学校：０４６－２６７－０５３５